

12月14日(水)午後1時半から
社会福祉法人好老会第2ひかりで
藤井寺市社会福祉施設連絡会定例
会が会員等22名の参加で開催され
た。

冒頭、第2ひかり施設長の西野由
美氏から、好老会の経営の基本とな
る考えを聞く。

私たちは人が好きです。
お年寄りが好きです。

高齢者への敬愛の心を「好老」
と呼び好かれる施設を目指し

施設学 施見

社会福祉法人好老
会は、平成6年4月に
特別養護老人ホーム

ひかりを、また、平成13年7月に第
二ひかりを開設し、デイサービスや
グループホームを併設。入所者の介
護度の平均は、ひかりでは3.9、第2
ひかりでは4.1、グループホームでは
2.1で、特養施設では百歳を超える入
所者が元気に過ごされているとのこ
と。

施設見学は、1階のデイサービス

やお風呂場、
2、3階の

居室等の説
明を聞く。デ
イサービスセ
ンター第2ひ

かりでは、マ
シンを使った
身体機能維持強化に力を注いでい
る。

会員は、説明を聞きながらマシンを



社会福祉施設連絡会 定例会

体験。すばらしい設備に、質問が飛
び交つてい

奥田会

長は開会
のあいさ

つで、地
域におけ

る公益的
な取組み

について
説明。



改正社会福祉法の施行に伴う政
省令の交付及び関連通知等の発出に
関する資料を説明された。

11月8日(火)に街頭募金を実施
した結果、市民の皆様から2万5
千366円の募金が集まった事を
報告し、参加した会員に感謝を述べ
られた。

また、連絡会として、地域の民生・
福祉委員との連携に力点を置き、地
域貢献活動を積極的に推進する提
案をされ、全員が賛同。施設連絡会
のパンフレットを近隣地域に掲示配布
することにする。

■事務局の前原氏から、10月の定例
会で配布した社会福祉施設における
災害時要援護者の受入等に関する
概況調査の中間報告があった。今後
の防災対策の意識向上や地域との避
難協力体制の構築に向けた初めの第

一步となり、今後の方向性を示し、
引き続き調査分析することを報告。

また、来年のパープル&社協フェス
タが、6月11日(日)に開催するこ
とが決まり、啓発活動を実施する為
に参加することを提案された。

大谷純平委員長から、とつくり委
員会の開催を柔軟に考え、現場で担
当しているCSW等がより多く参加で
きるように日程や運営方法を検討し
ていくこと。会員施設のメンバーの提

『とつくり委員会』

出の依頼があり、12月25日までに
提出することに全員が了承した。

その後、支援した事例を持ち寄り、
生活困窮者支援のあり方を勉強。

今回は、藤井寺特養とひかりで扱
った事例が報告された。

・事例①(藤井寺特養・西矢さん)
失業による生活困窮者が就労する
まで、食事支援を行なった事例。

9月末に介護施設を離職し、所持
金が底をつき、市生活支援課に相
談。

居室は玄関周りの壁が崩壊状態で、
ライフラインも3か月前から停止。給
与の大半は外食費に充てていた。

利用者は、就労意欲も強く、すぐ
に介護事業所を中心に活動を開始。
同時に藤特食堂で昼・夕食の提供を
開始し、今後の生活計画を相談す
る。

10月24日に、柏原市の介護事業
所での就職が決定。社協の緊急小口

貸付制度を申請し、11月8日に制
度受給が決定し、ライフラインを復
旧して、自炊できる環境を確保する
ことで支援終了とする。

・事例②(社貢献支援員・下永田さん)
生活保護申請までの経済的支援を
行なった事例。

横浜で生活保護を受給していたが、
西成の簡易宿泊所から現在の林の賃
貸住宅に転居。布団以外の家財は全
くなく、所持金も底をつき、市生活
支援課に相談。

10月14日には妹に経済的援助を
受ける予定だったが断られ、食材と
日用品の支援を実施。

10月19日に生活保護の申請を取
り下げる。理由は、親族調査の件で
兄弟の収入や預金等の資料の提出を
求められ、これ以上親族に迷惑をか
けられないとのこと。

今後経済的支援より、就労支援を
希望されたので、履歴書作成のため
写真を施設で提供。就労先を当たる
が、雇用条件が合わないとの理由で、
すぐに就労することは困難との判断。
再度生活保護の申請を提案するが、
拒絶される。利用者からは、藤井寺
に居宅しても仕方がないので転出
するとの報告があり支援終了とす
る。

事例報告後、参加者からは、生活
保護の申請手続きに伴う審査につ
いての質問や、事例についての感想が述
べられた。

次回のご案内

日時 2月8日(水)

13時30分～15時00分

場所 どうつみようじ高殿苑